議事⑴

第４期
室戸市
教育振興基本計画
（案）

（令和８年度～令和１２年度）

ふるさとを愛し
心豊かでたくましく
未来を切り拓く力を育む教育

令和８年３月

室戸市教育委員会

目　　次

第１章　総論

１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　計画の位置付け　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
４　計画の推進と進捗管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

第２章　第３期室戸市教育振興基本計画の成果と課題

１　第３期計画の基本構想体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
２　基本構想に基づく主な施策の取組と成果及び課題　・・・・・・・・　４

第３章　室戸市の教育をめぐる状況

１　人口減少と少子高齢化の進展　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０
２　児童生徒数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１１
３　学力・学習の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
４　体力・運動能力の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
５　不登校の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
６　いじめの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６
７　生涯学習の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
８　市民スポーツの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
９　室戸市美術展覧会の出品状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
10　総合的放課後対策事業の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

第４章　基本構想

１　基本理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
２　基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
３　基本構想体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

第５章　実施施策

１　学校教育の充実
（１）学校教育内容の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２３
（２）校種間連携教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４
（３）教職員の就労環境の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
（４）家庭・学校・地域社会の連携教育の推進　・・・・・・・・・・・　２５
（５）教育環境の充実と施設整備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
（６）室戸市教育研究所各事業の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・　２６
（７）室戸市教育支援センター各事業の充実　・・・・・・・・・・・・　２７
２　生涯学習の充実
（１）生涯学習等推進体制の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２７
（２）生涯学習施設の整備・充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
（３）図書館サービスの充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２８
３　生涯スポーツの充実
（１）市民スポーツの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
（２）地域スポーツ団体との連携　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９
（３）指導者の育成とスポーツ交流事業の推進　・・・・・・・・・・・　２９
（４）各種スポーツ合宿の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
４　伝統文化の活用・継承
（１）吉良川の町並みの保存・活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
（２）地域文化・伝統芸能の保存・活用　・・・・・・・・・・・・・・・　３０
（３）文化財の保存・活用　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０
（４）文化芸術活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
５　少年の健全育成
（１）関係機関との連係の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
（２）少年育成センターの充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１
（３）放課後対策事業の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

第１章　総　論

１　計画策定の趣旨

教育基本法第１７条第２項の規定に基づき、本市の実情に応じて、本市教育の振興に係る基本的な計画を定めるものです。

本市では、平成２６年度に第１期計画、平成２８年度に第２期計画、令和３年度に第３期計画を策定し、様々な施策に取り組んできました。

第４期となる本計画では、第３期計画に基づく取組の成果や課題を踏まえて、令和８年から５年間の室戸市が目指す教育の基本的な方向性や主な施策を策定します。

> 教育基本法（平成１８年１２月２２日　法律第１２０号）
> （教育振興計画）
> 第１７条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針および講ずべき施策その他必要な事項について基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
> ２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

２　計画の位置付け

本計画は、国が令和５年６月に閣議決定した「第４期教育振興基本計画」及び令和７年に策定された「第４期高知県教育振興基本計画（改訂）」を参酌するとともに、本市の最上位計画である「室戸市総合振興計画」及び「室戸市デジタル田園都市構想総合戦略」など関連する他の個別計画との整合・連携を図り、室戸市の教育の振興を図るための施策に関する総合計画とします。

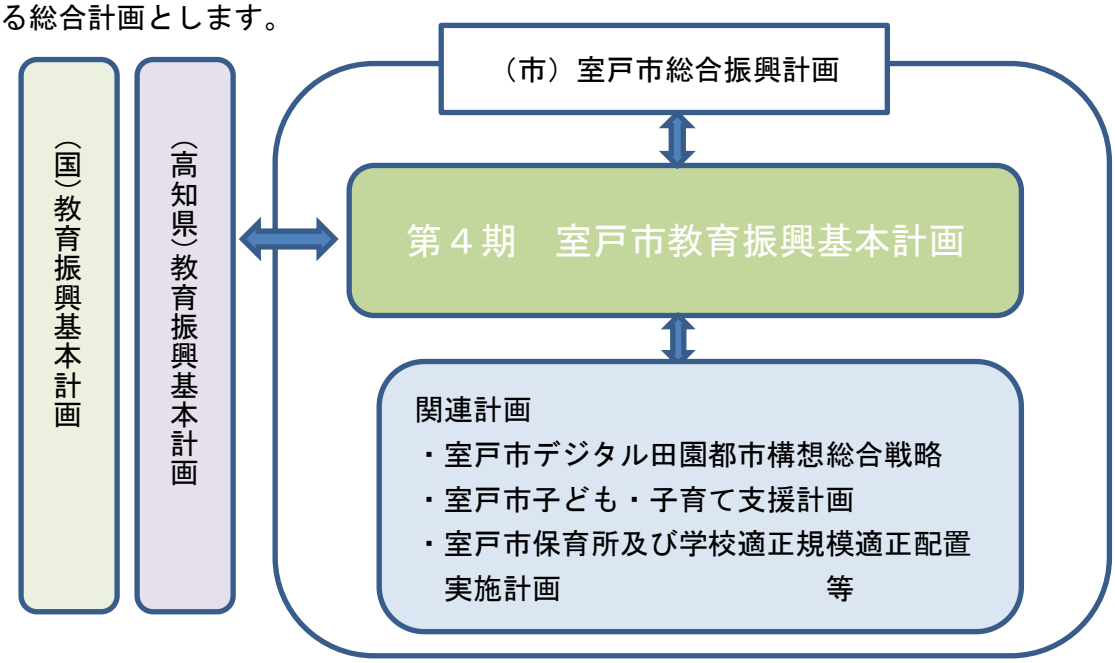

３　計画期間

令和８年度から令和１２年度までの５年間とします。

なお、この間における本市の教育課題の実情を踏まえ、計画の見直し、変更を必要に応じて機動的に行うことができるものとします。

４　計画の推進と進捗管理

教育施策を効果的かつ着実に進めるために、PDCA サイクルに基づき、計画的に実施するとともに、毎年度、点検・評価を行い、施策に反映させます。また、進捗管理の状況については、市民への周知を図ります。

第２章　第３期室戸市教育振興基本計画の成果と課題

室戸市では、「第１期室戸市教育振興基本計画」（平成２６年度、平成２７年度）、「第２期室戸市教育振興基本計画」（平成２８年度～令和２年度）を引き継ぐ形で、「第３期室戸市教育振興基本計画」（令和３年度～令和７年度）を令和２年度に策定しました。

第３期計画では、毎年度、事業ごとの進捗状況をチェックするとともに、国、県の教育改革の動向等も勘案して事業の見直しを行いながら、基本理念の実現に向けて事業に取り組んできました。

１　第３期計画の基本構想体系図

２　基本構想に基づく主な施策の取組と成果及び課題

１ 保育・学校教育の充実	
これまでの主な取組と成果	（１） 保育内容の充実 ・保育所の給食費及び保育料の無償化により、子育て家庭の経済的負担を軽減した。 ・保育所公開保育ブロック別研修会に県・保育士・学校の先生等が参加し、質の高い教育・保育を受けることができるよう連携を図っている。 ・ALT 等の市内保育所訪問により、英語と触れ合える機会を創出した。 ・「親育ち・特別支援コーディネーター」の配置により、特に支援が必要な児童や厳しい環境にある児童・保護者等の保育の質の向上や関係機関との連携を図った。 ・家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し保育士を加配し､入所児童の処遇向上を図った。 ・パステルカラー児童への加配保育士を配置し、支援の必要な児童へ適切な支援を行った。 ・保育カウンセリング事業の実施により、特に支援が必要な児童や厳しい環境にある児童や保護者等への保育の質の向上や若年保育士の育成支援を図った。 ・保育士レベルアップ研修会等を実施し、保育士の資質向上を図った。 ・保育所等において子育て講演会を開催した。 （２）保育環境の充実と施設整備 ・保育所のＬＥＤ化により、コスト削減及び明るく安全な環境を整備した。 ・安全安心な環境づくりの推進（コンクリートブロック点検・改修等） ・保育所にＩＣＴ化を推進し、保育士の保育負担軽減及び保護者とのコミュニケーションの円滑化を図った。 ・佐喜浜保育所の園庭を整備し、園児の遊び・活動の場を確保した。 （３）学校教育内容の充実 ・学力調査結果から分析を行い、授業改善につなげる PDCA サイクルによる学力向上の取組は定着しつつある。 ・子どもの実態や意識調査から重点目標を決め、道徳の授業だけでなく、教科や学校行事等も結びつけて、道徳教育の推進に取り組むことができた。 ・室戸市部活動ガイドラインを示し、休養日、活動時間を適切に実施することで、体力の向上が図られた。 ・小中合同の学力調査分析や中学校から小学校への乗り入れ授業を行うなど、小中のつながりを意識した学力向上、絆づくりの取組は、進められている。 ・担当者会を通して、スタートカリキュラムの見直しや保小架け橋プログラムの協議等、保小の接続を意識し、活動内容の充実が図られた。 ・外国語や生徒指導等の研究指定校区の取組を市全体にも波及させ、教員の指

	導力向上や各校での取組に活かすことができた。 ・メンター会やチーム会を通して、若年教員サポートや組織としての取組を向上させることができた。 ・一人一台端末を整備し、授業の中で、考え方の共有や振り返りを行うなど、活用は進んできている。 ・防災教育については、児童生徒・教職員のアンケート結果から、防災に対する意識や取組を確認し、学校の取組に活かせている。 （４）家庭・学校・地域社会の連携教育の推進 ・ジオパーク学習をふるさと学習と位置づけ、総合的な学習の時間を中心に、地域の魅力を探究することで、地域への愛着、地域に貢献したいと思う意識・意欲へとつなげられた。 ・PTA との連携を図り、基本的な生活習慣については改善されつつある。 ・全中学校区で学校運営協議会が設置され、学校における教育活動に対して、広く意見を聞きながら、学校運営ができた。 ・室戸高校と佐喜浜小学校との交流は、室戸高校の魅力を知ってもらう機会となっている。 ・統廃合による学校の適正規模確保に努めた。 中川内小中学校（令和２年度）、元小学校（令和６年度） （５）教育環境の充実と施設整備 ・小中学校の ICT 環境の整備 ・小中学校の非構造部材耐震化工事の実施 令和３年度　室戸小学校、室戸中学校、吉良川小学校、羽根中学校の非構造部材耐震化工事 令和４年度　佐喜浜小学校、佐喜浜中学校の点検・設計 令和５年度　佐喜浜小学校、佐喜浜中学校の工事 令和６年度　羽根小学校、元小学校、吉良川中学校の危険個所の補修工事 ・小中学校のブロック塀等改修工事の実施 令和６年度実施 ・小中学校の LED の設置工事の実施 令和３年度　佐喜浜中学校 令和４年度　室戸小学校 令和５年度　室戸小学校（繰越事業）・吉良川小学校・羽根中学校 令和６年度　佐喜浜小学校 ・教職員住宅の新築移転の検討 令和３年度　室津川教員住宅の解体設計が完了 令和４年度　室津川教員住宅の解体工事の実施 ・統合中学校整備事業の実施 令和６年度～令和７年度　統合中学校あり方検討委員会を１０回実施

	令和６年度　測量及び造成設計、不動産鑑定業務等の実施 令和７年度　用地買収及び作業道路設置工事の実施、造成工事着手 ・特別教室エアコン設置 令和５年度　全小中学校 令和６年度　全小学校及び吉良川中学校、室戸中学校 令和７年度　吉良川小学校、室戸小学校、羽根中学校、佐喜浜中学校 （６）室戸市教育研究所各事業の充実 ・学校訪問を通して課題を把握し、発達障害、児童生徒理解、学級経営、若年教員指導力向上等、課題解決のため、独自の施策を行った。 ・他校の研究発表会や研修会に参加し、学力向上や授業改善の取組を研究所だよりや校長会を通じて提案した。 ・各担当者会や指定事業を通して、学校のニーズに応じたサポートを行うことができた。 ・３日欠席調べ、学校訪問、支援会への参加を通して、長期欠席児童生徒の状況を把握し、関係機関と協力した取組が行われた。
課題	① 保小、小中の接続を意識した学びの連続性の確保 ② 統合中学校整備事業の推進 ③ 教育 DX 推進による個別最適な学びの推進 ④ ふるさと教育を中心とした探究的な学びの推進 ⑤ 不登校等児童生徒への対策及び支援の強化 ⑥ 課題を抱える児童生徒や家庭への支援の強化 ⑦ 教職員の働き方改革の推進

2 生涯学習の充実	
これまでの主な取組と成果	（１）生涯学習推進体制の充実 ・図書館、公民館等社会教育施設の維持管理、社会教育団体との連携等により生涯学習活動の支援を行った。 公民館の LED 照明化工事 令和５年度　羽根公民館、令和６年度　吉良川公民館（繰越事業） ・奨学資金貸与制度による教育の機会均等の促進を図るとともに、奨学資金返還支援交付金制度により若者の定住と就労促進を図った。 （２）生涯学習施設の基盤強化 ・地域住民の文化の向上や交流機会拡大のために、各公民館において、世代間交流事業やシルバーセミナー、文化祭などを行った。 ・利用促進協議会の開催や担当者間の連携により、国立室戸青少年自然の家の利用促進に努めた。 （３）図書館サービスの充実 ・図書館情報システムの活用、図書情報の提供の拡大などにより、サービスの充実を図った。 ・出張読み聞かせやイベントを行い、読書に慣れ親しむ機会を拡充した。
課題	①　室戸岬公民館、市民図書館の LED 照明化 ②　公民館事業では参加者の固定化・高齢化が進んでいるため、若い世代の参加者の確保 ③　利用しやすい図書館サービスの構築

3 生涯スポーツの充実	
これまでの主な取組と成果	（１）市民スポーツの推進 ・室戸市中央公園や室戸勤労者体育センターの施設整備・充実に取り組んだ。 ・各種スポーツ大会や体力つくり事業等を開催した。 （２）地域スポーツ団体との連携 体育会やスポーツ少年団等と連携を図り、各スポーツ大会を開催した。 （３）指導者の育成とスポーツ交流事業の推進 ・ＮＰＯ法人むろとスポーツクラブに、室戸勤労者体育センターの指定管理を委託し、文化・体育のサークル活動の運営、小学生から高齢者まで幅広い世代の市民が参加できるスポーツ大会や教室を開催した。

	（４）各種スポーツ合宿の充実 ・「スポーツ合宿支援補助金」により、合宿団体の経費負担の軽減を図り、合宿誘致に取り組んだ。補助対象となる宿泊施設に国立室戸青少年自然の家を加えた。（令和６年度）
課題	①　競技人口（参加者）の減少などにより、スポーツ大会の開催が困難となっている大会が多くあるため、それらの対策の検討が必要 ②　指導者の高齢化による人材不足 ③　市内大型宿泊施設の減少によりスポーツ合宿受け入れが弱体化 ④　部活動の地域展開への対応

4 伝統文化の活用・継承	
これまでの主な取組と成果	（１）吉良川の町並みの保存・活用 ・重要伝統的建造物群保存地区内建造物等に、毎年、修理・修景事業を行い、町並みの保存を行った。 ・吉良川まちなみ拠点施設「吉良川まちなみ館」において、まちなみのパンフレット配付や土産物の販売等を行った。 （２）地域文化・伝統芸能の保存・活用 ・地域伝統芸能（義長神社の大祭、シットロト踊り、吉良川御田八幡宮神祭）の映像記録を作成し、図書館等で閲覧や貸出ができるよう保存活用を行った。 （３）文化財の保存・活用 ・「名勝室戸岬　天然記念物室戸岬亜熱帯性樹林及び海岸植物群落保存活用計画書」を改定し、保存活用に努めた。 （４）文化芸術活動の推進 ・「室戸市文化・芸術フェスティバル」、「室戸市美術展覧会」を開催し、市民の生涯学習活動や文化・芸術活動の発表の場を設けた。
課題	①　町並み保存会や移住促進室と連携し、空き家の活用方法の検討 ②　重要伝統的建造物群保存地区保存活用の住民意識を再確認する働きかけが必要 ③　減少傾向にある市美術展覧会の新規出品者及び来場者数を増やす取組が必要

５ 青少年の健全育成	
これまでの主な取組と成果	（１）育成センターへの移行 ・令和５年度より「青少年補導センター」から「少年育成センター」へ移行 （２）関係機関との連携の推進 ・不審者情報の共有等については、少年育成センター、警察、学校、こども家庭センターが連携を密にし、情報提供を行った。 スクールサポーターと合同で、非行防止教室などを行った。 （３）育成活動の充実 ・警察と合同で放課後市街地巡回や夜間特別補導を、地区補導委員と合同で夏休み夜間特別補導を行った。 （４）総合的放課後対策事業の推進 ・各学校区に放課後子ども教室、又は放課後児童クラブを設置し、児童が放課後を安心・安全に過ごすことができるよう取り組んだ。
課題	①　ＳＮＳトラブルの研修会の開催及び中高生のインターネット利用の啓発 ②　放課後子ども総合プランの検討

第３章　室戸市の教育をめぐる状況

１　人口減少と少子高齢化の進展

室戸市の人口は、合併時の昭和３４年３月時点で３３，１０９人を有していましたが、令和８年１月の人口は１０，８７６人と約３割まで減少しています。また、６５歳以上の高齢者人口が５割を超え、人口減少、少子高齢化が加速しています。

このような状況の中、令和７年３月に「室戸市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、合計特殊出生率の回復や若年夫婦の移住促進等により令和４２年時点で人口８，５００人を目指して、総合的な施策の推進をしています。

【人口の推移（国勢調査）】

調査年	総人口（人）	年少人口（0～14 歳）		生産年齢人口（15～64 歳）		老年人口（65 歳以上）	
		人数（人）	総人口比（%）	人数（人）	総人口比（%）	人数（人）	総人口比（%）
平成　７年	21,430	3,308	15.4	13,266	61.9	4,856	22.7
平成１２年	19,472	2,414	12.4	11,677	60.0	5,381	27.6
平成１７年	17,490	1,759	10.1	9.969	57.0	5,762	32.9
平成２２年	15,210	1,285	8.5	8,077	53.1	5,848	38.4
平成２７年	13,524	1,024	7.6	6,362	47.1	6,129	45.3
令和２年	11,742	801	6.8	4,864	41.4	6,077	51.8

【人口（住民基本台帳）】

年月	総人口（人）	年少人口（0～14 歳）		生産年齢人口（15～64 歳）		老年人口（65 歳以上）	
		人数（人）	総人口比（%）	人数（人）	総人口比（%）	人数（人）	総人口比（%）
令和８年１月	10,876	613	5.6	4,506	41.4	5,757	53.0

２　児童生徒数の推移

室戸市の人口減少に伴い、小中学校における児童生徒数も減少を続けており、令和６年度末の０歳児が２８人と例年の出生者平均からも大幅に減少しています。

さらに、小学校は、元小学校が令和６年度をもって閉校し、室戸小学校に統合されました。

また、近年では中学校進学時に友人関係の問題や部活動、学習環境の変化などへの懸念から、区域外就学を希望する児童も増えています。

室戸市では、本市の急激な少子化・人口減少による児童生徒数の減少に伴う教育課題への対応及び近い将来発生が予想される南海トラフ地震から子どもたちの命を守るため、長期的な視点に立って、児童生徒にとって望ましい保育所・小中学校のあり方を実現することを目的として、令和５年度から令和９年度を計画期間とした「室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置実施計画」を令和６年１月に策定しました。この実施計画に基づき、市内４中学校を統合し、令和１１年４月に統合中学校開校を目指して、統合中学校整備事業に取り組んでいます。

【児童生徒数の推移】

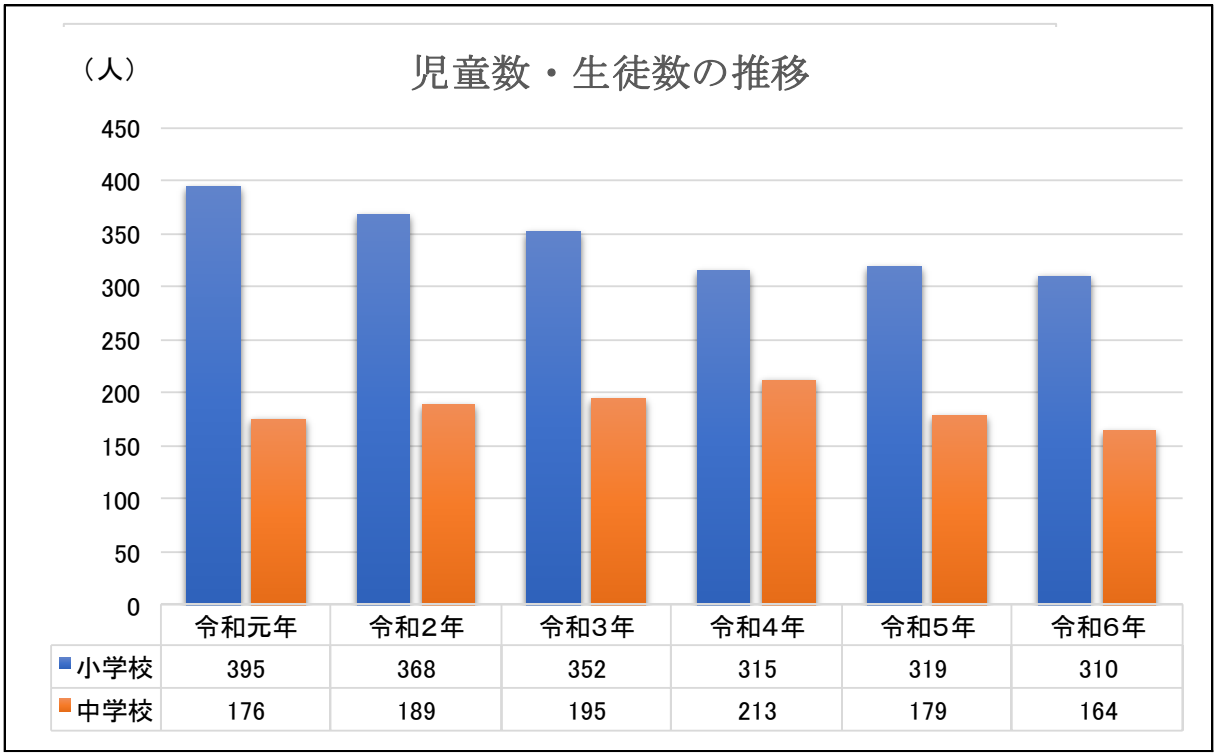

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
小学校	395	368	352	315	319	310
中学校	176	189	195	213	179	164

３　学力・学習の状況

室戸市内小中学校の児童生徒の学力については、５年間の結果から考察すると、小学校は全国平均を上回ったのは令和４・５年のみで、令和３・６・７年は国語・算数とも全校平均を下回っています。国語では、複数の資料を結び付けて考える、根拠をもとにして考えるに課題が見られます。また、算数では、身に付けた知識を生活に活用することに課題があることも分かりました。令和４・７年に実施された理科については、全国平均を上回っていますが、科学的知識を身の回りの事象に結び付けて考えることが課題としてあげられます。

中学校国語は、令和６年は全国平均を下回りましたが、令和３・５年は全国平均並み、令和４・７年は全国平均を大きく上回っています。また、例年課題であった数学は、令和５・６年は全国並み、令和７年は全国平均を上回っています。学校全体で組織的に授業改善が進んでいると推察されます。小中の接続が課題であった英語は、前回実施されたときより改善が見られ、令和５年では全国並みとなっています。外国語担当者会を通じで授業交流を行う等小中での授業理解が進んできていると考えられます。また、理科についても、実施された令和４・７年では全国平均を上回っています。

質問紙調査からは、平日・休日とも授業時間以外で勉強（家庭学習）に取り組む時間が十分でない児童生徒が、一定数いることが分かりました。

室戸市教育委員会では、育成すべき資質・能力を明確にし、児童生徒が主体的に学ぶことができるよう教育 DX を室戸市全体で推進します。保小での架け橋プログラムや小中合同の学力分析会等、学びの連続性を意識した取組とともに、統合中学校に向けた小小、中中の横のつながりを意識した取組を行います。「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」の実践により、授業と授業外学習（家庭学習）のシームレス化をすすめ、児童生徒の学力向上につなげていきます。

【全国学力・学習状況調査結果】

＜小学校＞

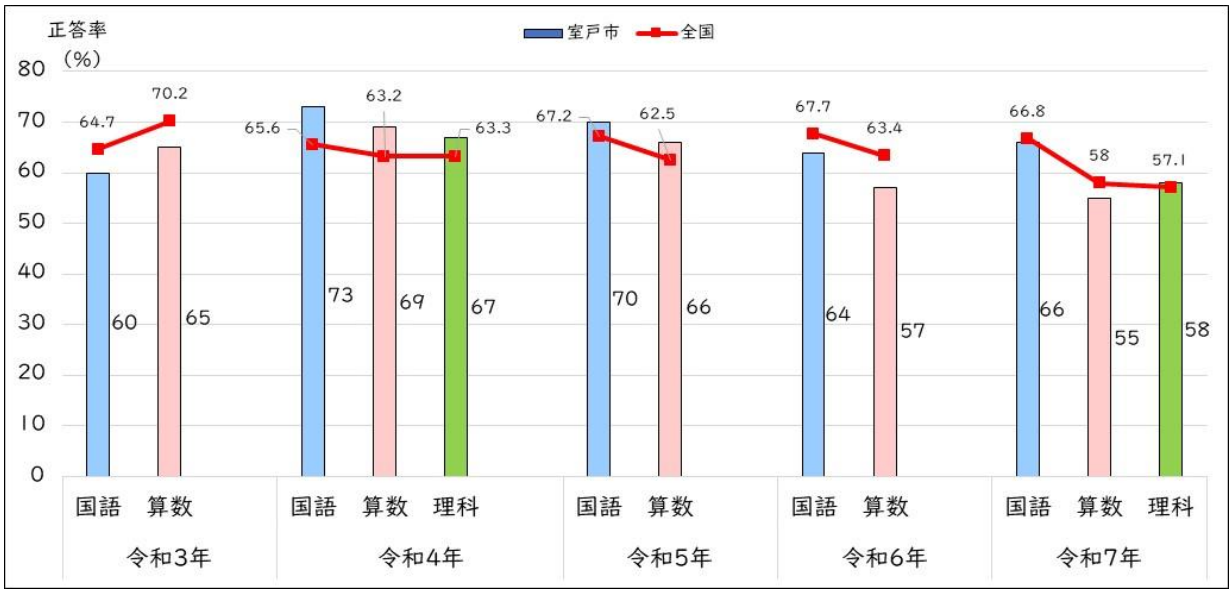

＜中学校＞

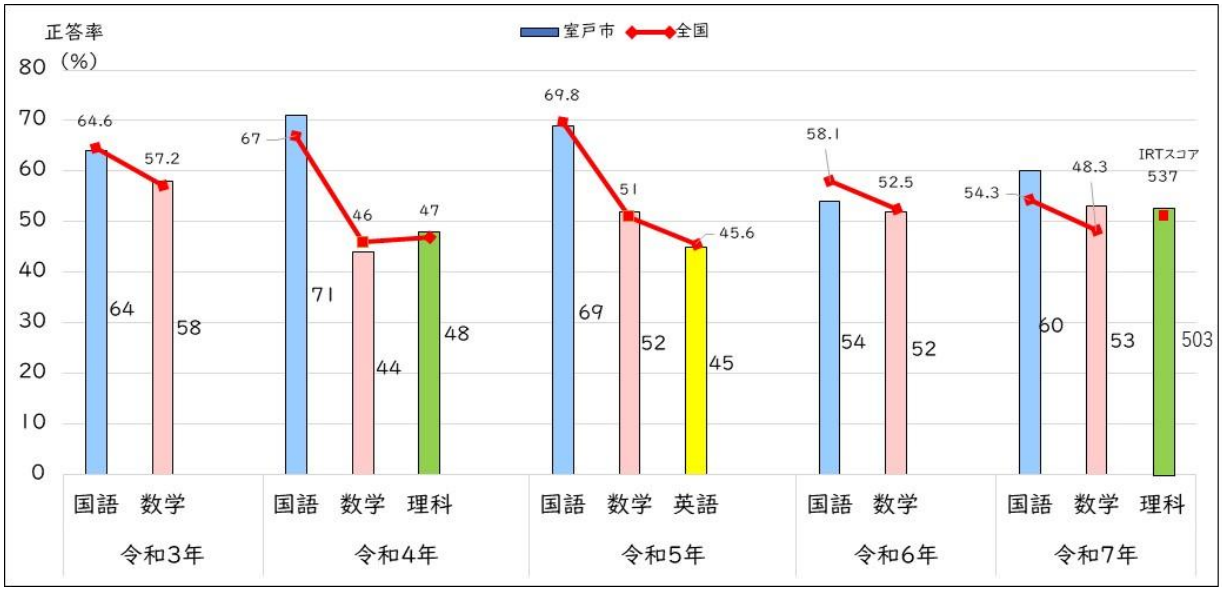

4　体力・運動能力の状況

児童生徒の体力・運動能力の低下は全国的な課題となっており、本市の児童生徒においても同様の課題がみられます。

令和６年度の全国体力・運動能力調査から、小学校、中学校ともに、持久力や走力、柔軟性の長座体前屈、跳躍力の立ち幅跳びの種目が、全国・県平均よりも大きく下回る結果となっています。肥満傾向や、運動習慣が身に付いていない児童生徒の割合が高いことが要因として考えられます。また、質問調査から、体育の授業を楽しいと思っている児童生徒の割合は、男子・女子とも全国・県平均並みですが、体育の授業以外に運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをしている土日の時間について、小学５年生の男子は、全国や高知県に比べてかなり少ないことが分かりました。

「高知の子ども体力・運動能力向上プログラム」を活用した体育の単元づくりや活動内容を工夫した授業を系統的に行うとともに、児童生徒に運動や健康の大切さを理解させたうえで、運動や健康への興味や関心を抱かせ、休み時間や家庭でも運動習慣を定着させる取組を推進していくことが重要です。

令和６年度全国体力・運動能力調査　　全国比＋⇒ △　　全国比－ ⇒ ▼

小学校５年男子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ソフトボール投げ(m)
室戸市	**16.78 △**	**20.74 △**	**34.11 △**	**41.26 △**	**39.33 ▼**	**10.03 ▼**	**142.74 ▼**	**22.00 △**
高知県	16.08	19.11	34.33	40.49	48.05	9.55	149.34	20.98
全国	16.01	19.19	33.79	40.66	46.90	9.50	150.42	20.75

小学校５年女子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ソフトボール投げ(m)
室戸市	**16.19 △**	**19.41 △**	**35.28 ▼**	**39.78 △**	**38.20 △**	**9.96 ▼**	**140.72 ▼**	**15.37 △**
高知県	15.80	18.15	38.19	39.18	38.79	9.80	141.83	13.98
全国	15.77	18.16	38.19	38.70	36.59	9.77	143.13	13.15

中学校２年男子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳 (点)	持久走 (秒)	20mシャトルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ハンドボール投げ(m)
室戸市	**31.94 △**	**24.22 ▼**	**43.06 ▼**	**50.06 ▼**	**482.17 ▼**	**69.08 ▼**	**8.13 ▼**	**192.20 ▼**	**19.67 ▼**
高知県	29.74	25.85	44.91	51.60	420.77	78.36	8.02	198.77	20.78
全国	28.95	25.94	44.47	51.51	410.69	78.98	7.99	197.18	20.57

中学校２年女子

	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横跳 (点)	持久走 (秒)	20mシャトルラン(回)	50m走 (秒)	立ち幅跳 (cm)	ハンドボール投げ(m)
室戸市	**24.05 △**	**22.35 △**	**45.00 ▼**	**47.30 △**	**308.20 △**	**50.93△**	**8.87 △**	**163.11 ▼**	**13.79△**
高知県	23.51	21.56	46.52	45.62	323.38	51.62	9.01	168.36	12.70
全国	23.18	21.56	46.47	45.65	309.02	50.67	8.96	166.32	12.40

５　不登校の状況

周囲との人間関係構築などコミュニケーション力不足や学習のつまずき、不安などの情緒的混乱や無気力など、様々な原因により不登校児童生徒は全国的に増加しています。本市でも不登校児童生徒の出現率が国や県と同様に高い状況が続いていましたが、令和４・５年の県指定「子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業」を受け、不登校を未然に防ぐ発達支持的生徒指導の考えのもと、「居場所づくり」「絆づくり」を意識した取組が中学校区で行われるようになり、特に中学校では改善が見られるようになりました。

しかし、本市では理由が不登校ではありませんが、長期欠席している児童生徒は一定数おり、上記の状況の他、基本的な生活習慣など保護者の養育に関わる家庭的環境も一因となっていると考えられます。

このように多様な要因や背景などに起因する課題に対して、学校が家庭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こども家庭センター等各関係機関と十分な連携を図り、それぞれの役割や支援を講じながら、個別の実態に応じた対策により解決を図ることが重要です。「楽しい」「明日も行きたい」と思えるような学校にするために、児童生徒が安心して生活できる「居場所づくり」とともに児童生徒が中心になって行う「絆づくり」の取組を進める必要があります。

【不登校児童生徒数の推移】

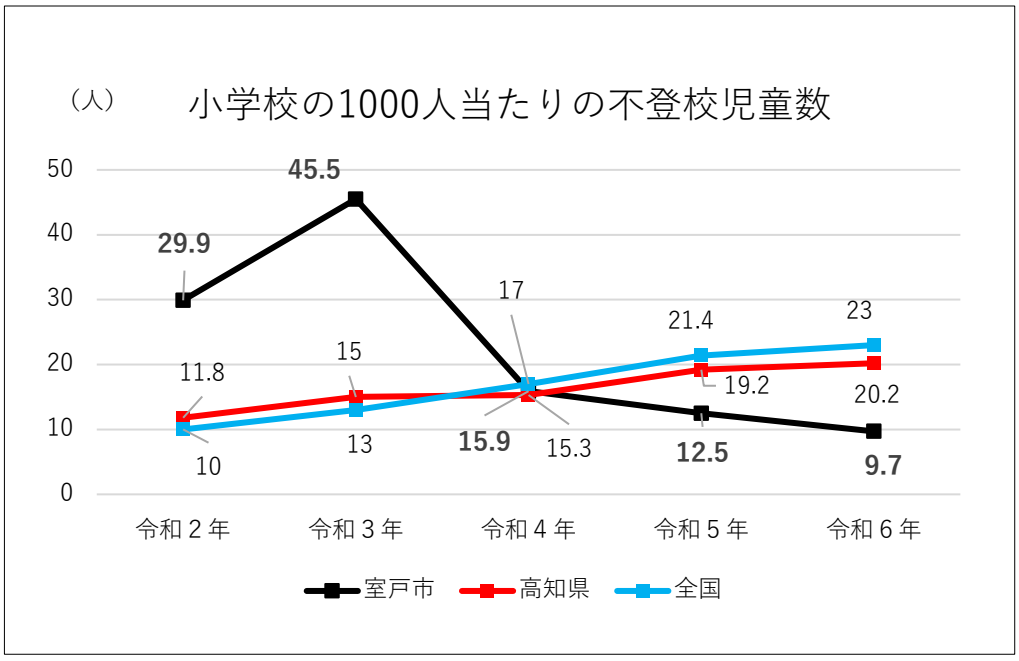

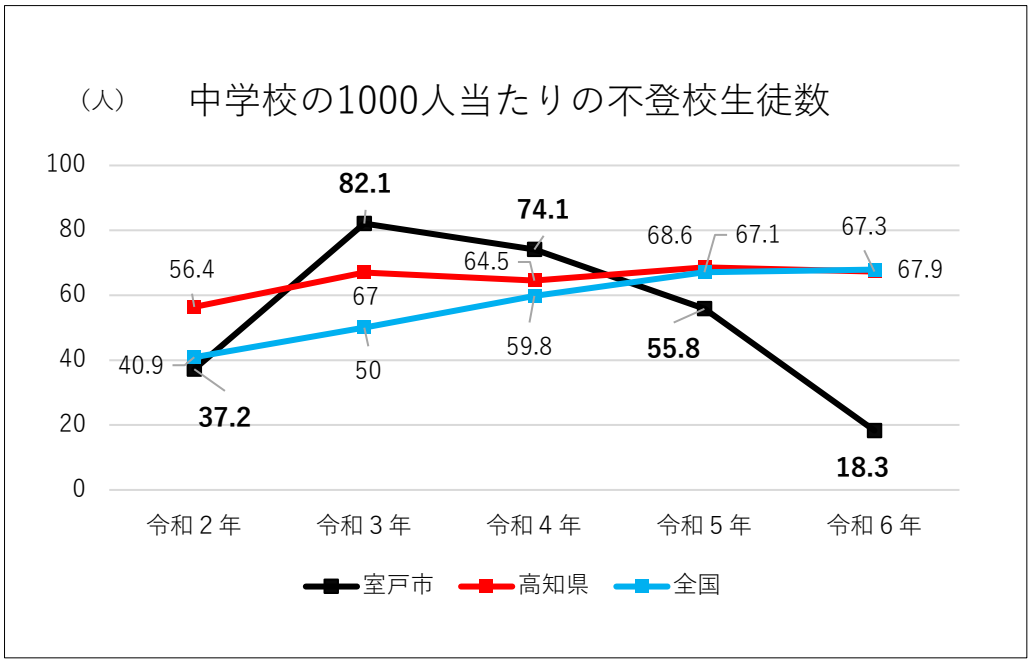

６　いじめの状況

いじめはいかなる理由があっても許される行為ではなく、本市各小中学校においても日常的にいじめを防止する対策を講じ、児童生徒の行動にいじめに繋がる行為がないか、教職員も児童生徒の様子に十分に配慮し、教育活動を進めているところです。

本市では令和２年からのいじめの認知件数が、下記のグラフのように小中学校で減少しています。個々が児童生徒や保護者の訴えをいじめではないと捉え、全教職員が共通認識のもと対応できていないことが要因ではないかと考えられます。そのため、早急に児童生徒への聞き取りや周囲の児童生徒からの状況把握等の初期対応の不十分さから、重大事態となった案件も発生しています。

このことから、本市では、令和７年改定「室戸市いじめ防止基本方針」を示し、事案に対する対応といじめの解消、再発防止に努めるよう学校に再度、周知しているところです。

いじめは人権にかかわる重大な問題であると捉え、児童生徒の健全な育成と発達の観点に立って、全教職員が共通認識のもと、児童生徒や保護者の声を真摯に受け止め、組織で対応しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいきます。

【いじめ認知件数の推移】

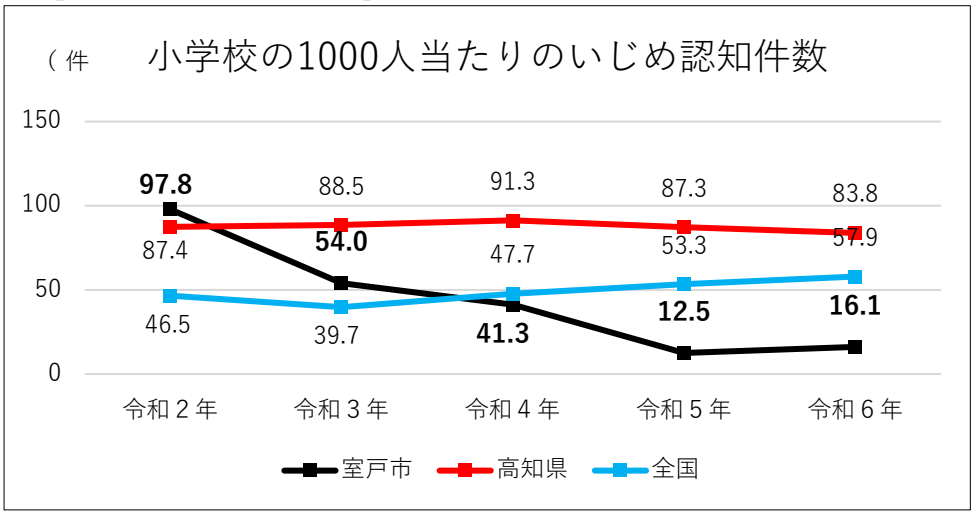

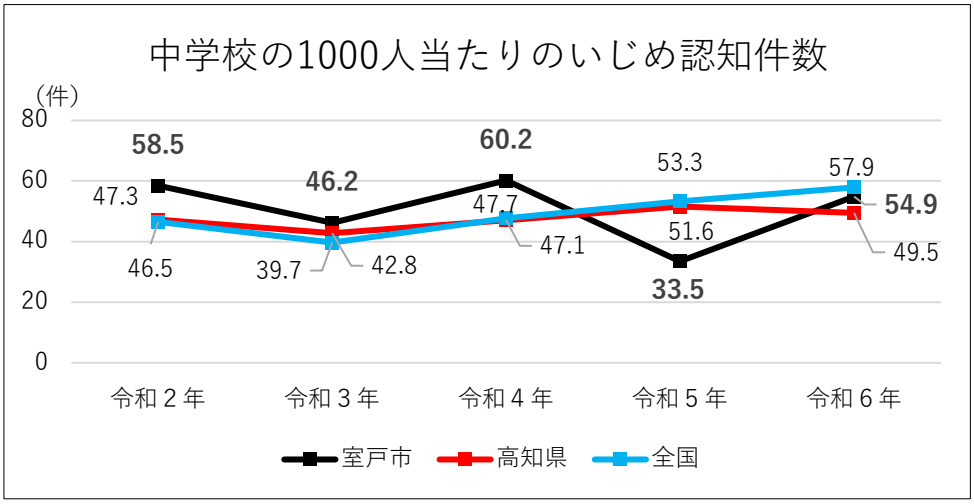

7　生涯学習の状況

文化・学習活動については、室戸市文化・芸術フェスティバル、室戸市美術展覧会などの文化イベント開催に加え、各種講座・教室の開催、公民館ではシルバーセミナーや世代間交流事業、サークル活動などを行い、市民が学習できる場や機会の提供などに取り組んでいます。公民館の利用者数は、新型コロナウィルスの感染拡大により減少し、以前の水準には戻っておらず、公民館主催事業やクラブ、サークル活動等の参加者の固定化や中間世代の参加不足等も課題となっています。

今後とも、子どもから高齢者まで幅広い年代が自主的・主体的に学習できる場や機会の提供など学習支援に努め、官民一体となった生涯学習の推進を図ります。

市民図書館については、図書館サービスの充実を図るため、図書館情報システムの活用や館内整理、巡回図書、本の読み聞かせ、読書推進活動などに取り組んでいますが、図書館の利用者数は減少傾向にあることから、今後は、読書離れ解消、利用者の増加などに向けて図書館情報システムのさらなる充実や館内の利用環境の整備、各種事業・活動の推進を図る必要があります。

人権教育については、人権啓発課や室戸市人権教育研究協議会と事業の連携を図り、「人権教育推進出前講座」の開催などにより、人権教育の推進を図っておりますが、参加者の固定化や子育て世代の参加が少ないなどの課題があるため、引き続き人権啓発課との統合的な事業推進や、学校教育や社会教育をはじめ多くの機会を通して、人権教育を推進する必要があります。

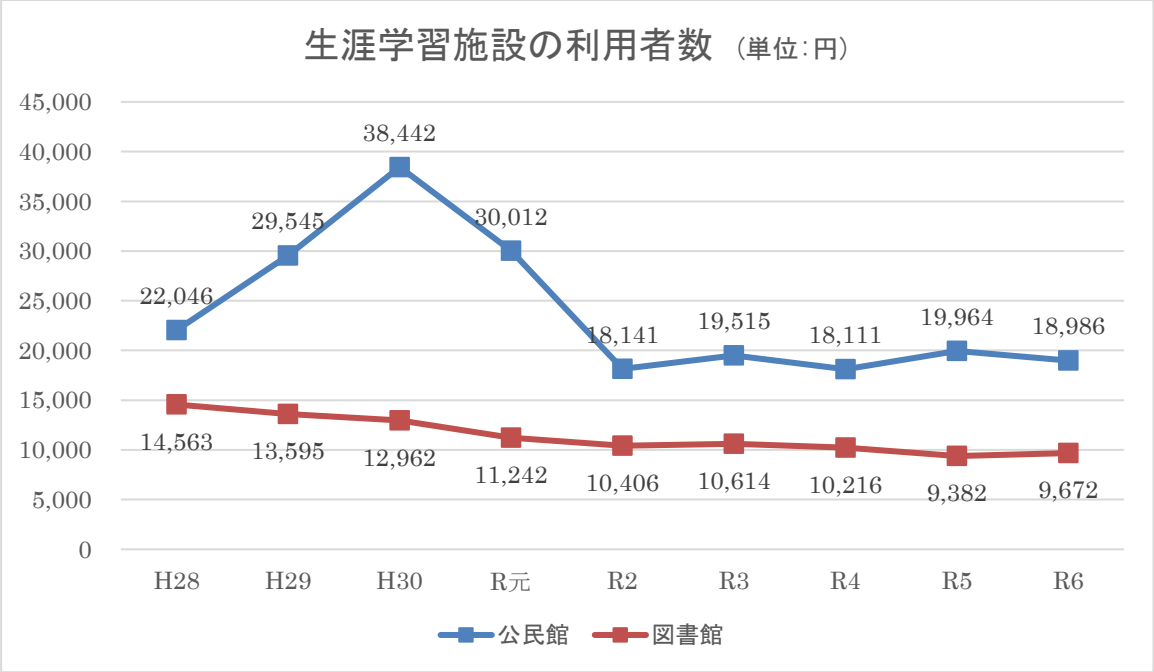

８　市民スポーツの状況

市民スポーツについては、公民館のホールや室戸勤労者体育センター、令和８年度から県立室戸体育館の譲渡を受ける室戸市中央公園のほか、学校体育館や運動場の開放を行っており、子どもから高齢者まで幅広い年代で様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて気軽にスポーツを楽しんでいます。

また、室戸市体育会、室戸市スポーツ少年団、NPO 法人むろとスポーツクラブと連携を図り、各種大会や教室を開催して、市民の健康増進や体力の維持・向上に取り組んでいます。

一方で、高齢化などによるスポーツ指導者の人材不足や低年齢者のスポーツ離れなどが課題となっています。

また、急速な少子化が進む中においても、将来にわたって児童生徒が継続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保・充実させるため、部活動の地域展開を推進する必要があり、受け入れ態勢の整備が必要です。

今後は、指導者の人材確保に努めるとともに、引き続き関係団体と連携を図り、市民誰もが気軽にスポーツを親しむことができるような取組を進める必要があります。

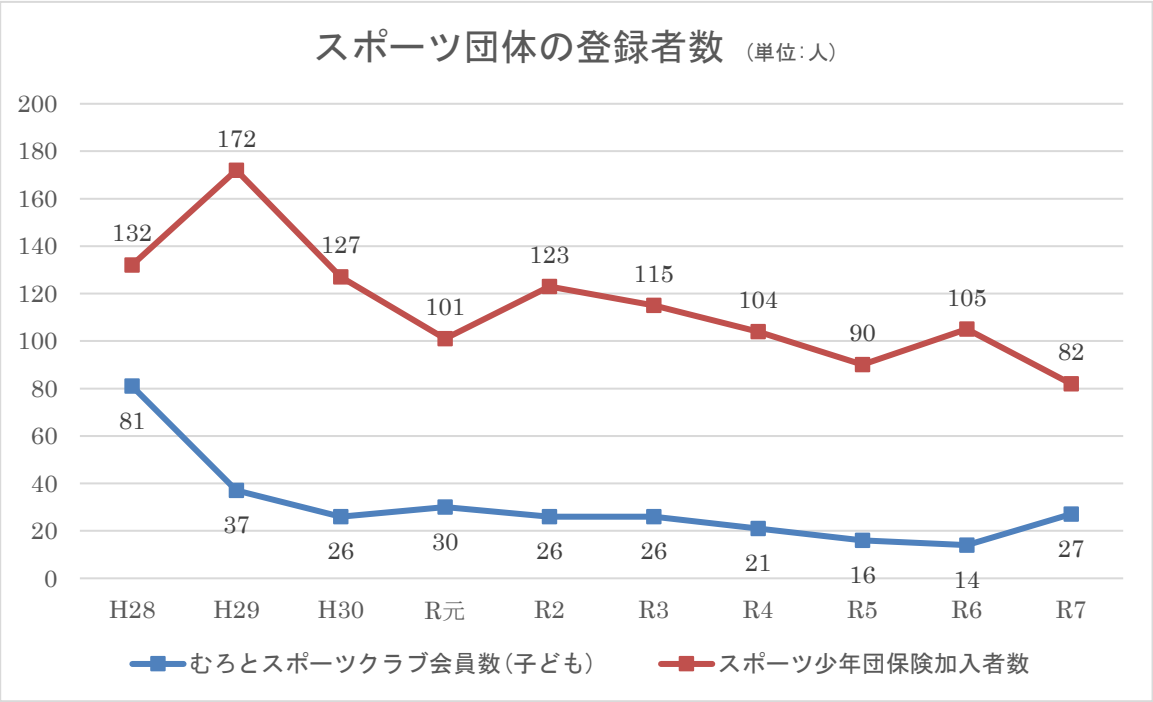

９　室戸市美術展覧会の出品状況

本展覧会は、市民の芸術への創作意欲を高めるとともに、市民全般の鑑賞眼を養い、芸術をとおした文化交流を推進する良い機会となっています。近年は、出品数の減少が見られていることもあり、令和５年度より小中学校の部と一般の部を同時開催としています。これにより、小中学生が一般の部の作品に触れる機会が増えたり、保護者以外が小中学生の作品を見る機会が増えたりと、世代間の交流が促進されています。今後も、出品者の育成や確保などに向けた取組を進める必要があります。

【室戸市展の出品作品数の推移】

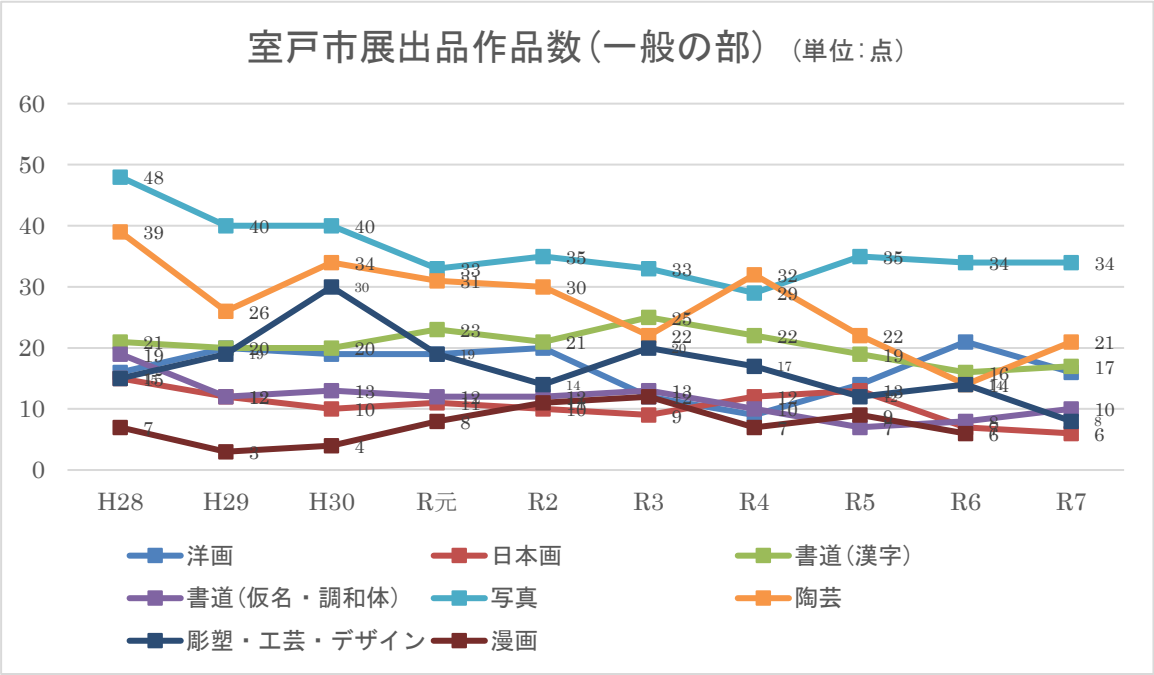

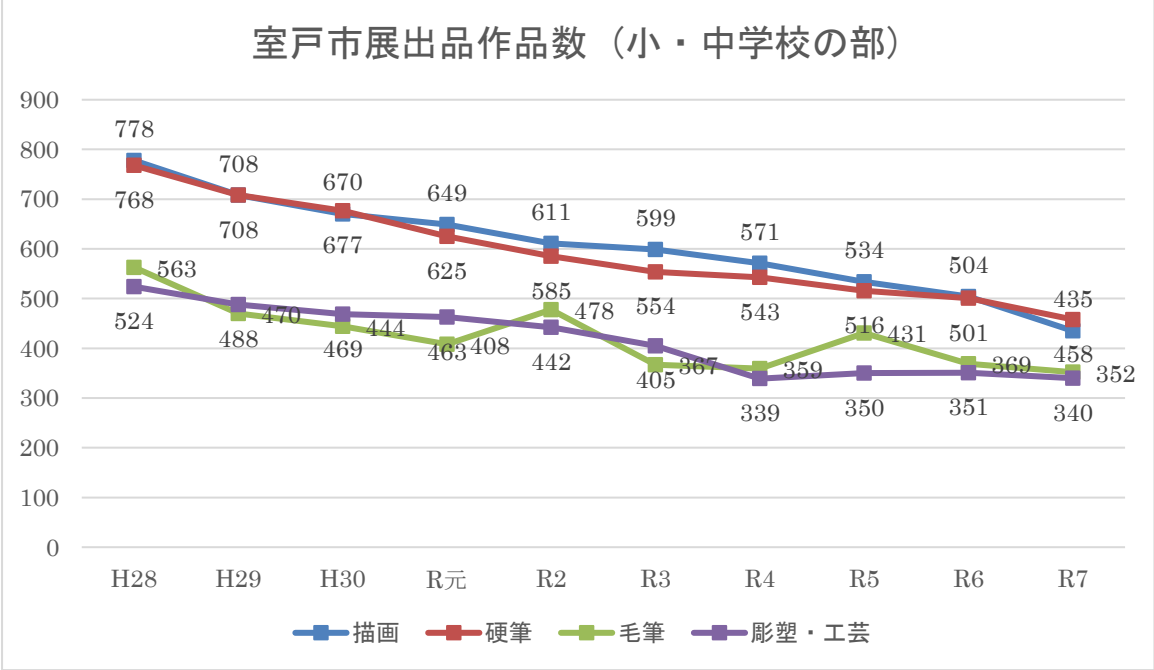

10　総合的放課後対策事業の状況

児童の放課後対策として、下記のとおり実施しています。

放課後子ども教室については、元小学校と中川内小学校の廃校により３校での実施、これまで委託事業で実施してきた放課後児童クラブは、令和７年度より市直営での実施となっています。

制度の認知により、一定の参加者はいますが、支援員の確保や資質の向上など受け入れ体制の強化に取り組む必要があります。

【令和７年度の放課後対策事業の状況】

区　　分	開催場所			
放課後子ども教室	佐小		吉小	羽小
放課後児童クラブ	室小 （第１むろと）	室小 （第２むろと）		

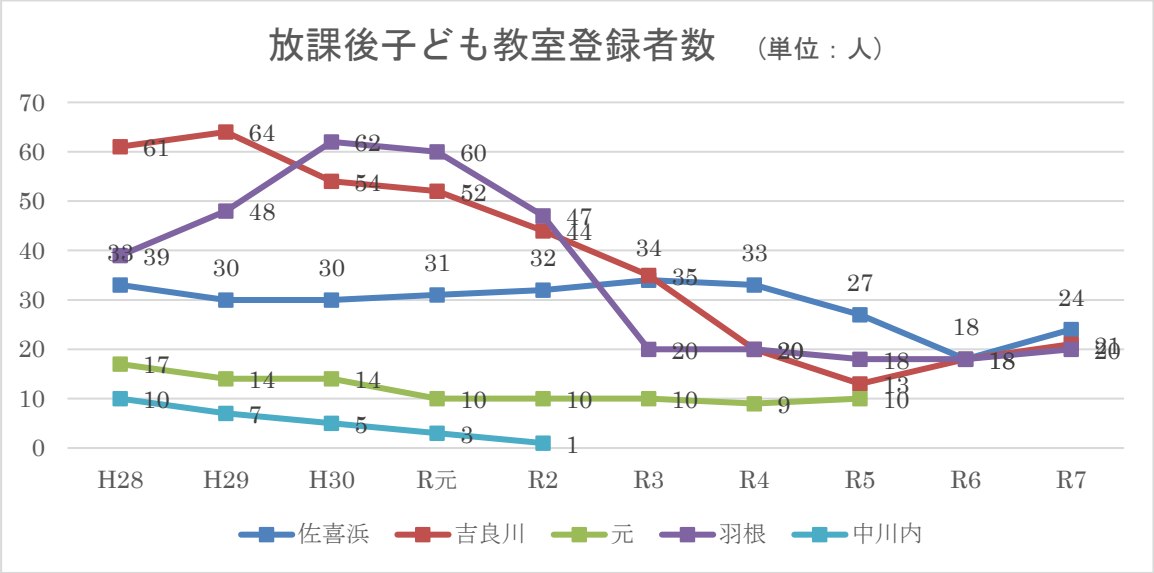

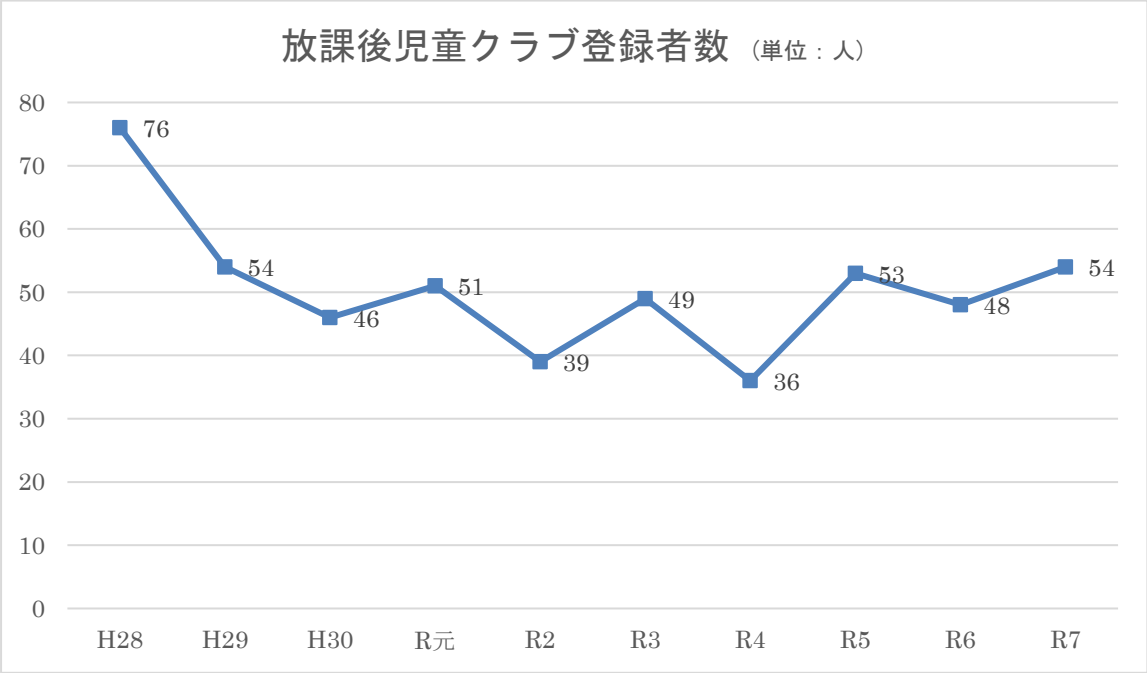

第４章　基本構想

１　基本理念

室戸市は、「ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、未来を切り拓く力を育む教育」を基本理念として、教育の振興を図ります。

学校教育では、少子高齢化の進展やグローバル化、情報技術の革新的発展、大規模災害の発生、新型感染症の流行など社会環境が大きく変化する中で、子どもたちが、心身ともに健やかに生きていくために、「確かな学力の定着」と「未来を切り拓く力」を育む取組を行います。

また、自他を大切に思う気持ちや、豊かな情操、規範意識の育成に取り組むとともに、地域社会が学校教育の重要なパートナーであるという認識のもと、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。

生涯学習では、市民一人一人が、充実した人生を送ることができるよう、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯にわたって自主的・主体的に学習する機会・環境を提供することにより、生涯学習活動の充実を図ります。

２　基本方針

室戸市は、少子高齢化が進展するなかで、学力向上対策、いじめや不登校等の現代社会における様々な教育課題に対応し、基本理念の具体的実現を図るため、学校、家庭、地域及び関係機関等とそれぞれが連携を図りながら、次の諸施策を推進します。

３　基本構想体系図

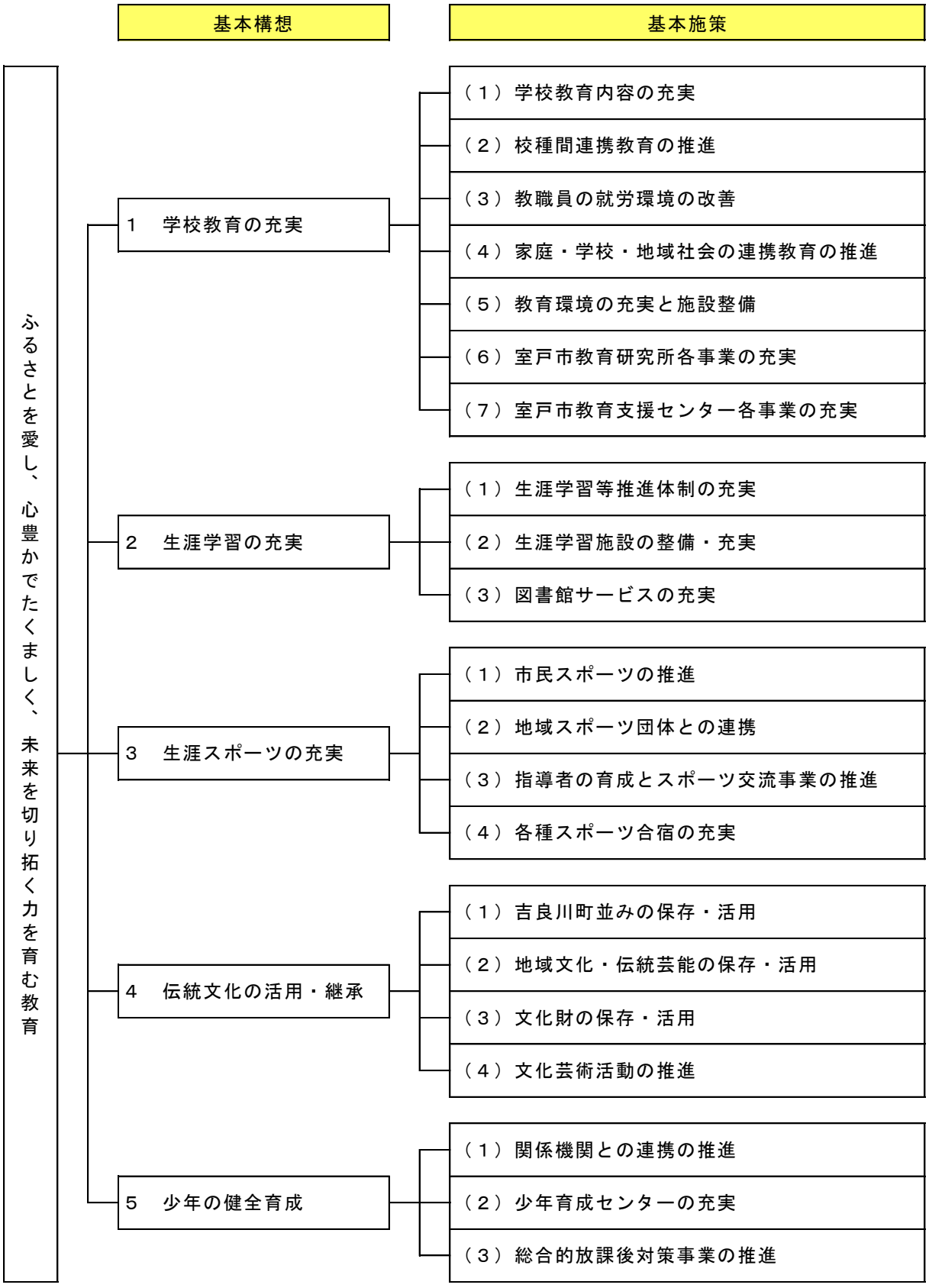
基本構想
基本施策
ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、未来を切り拓く力を育む教育
１　学校教育の充実
（１）学校教育内容の充実
（２）校種間連携教育の推進
（３）教職員の就労環境の改善
（４）家庭・学校・地域社会の連携教育の推進
（５）教育環境の充実と施設整備
（６）室戸市教育研究所各事業の充実
（７）室戸市教育支援センター各事業の充実
２　生涯学習の充実
（１）生涯学習等推進体制の充実
（２）生涯学習施設の整備・充実
（３）図書館サービスの充実
３　生涯スポーツの充実
（１）市民スポーツの推進
（２）地域スポーツ団体との連携
（３）指導者の育成とスポーツ交流事業の推進
（４）各種スポーツ合宿の充実
４　伝統文化の活用・継承
（１）吉良川町並みの保存・活用
（２）地域文化・伝統芸能の保存・活用
（３）文化財の保存・活用
（４）文化芸術活動の推進
５　少年の健全育成
（１）関係機関との連携の推進
（２）少年育成センターの充実
（３）総合的放課後対策事業の推進

第５章　実施施策

１　学校教育の充実

学校教育では、子どもたちに、「知・徳・体」の調和のとれた生きる力を育むことを目指します。

「チーム学校の構築」を継続し、学校経営計画に基づく組織マネジメント、授業改善に取り組み、自ら学び、自ら考える児童生徒の育成及び基礎的・基本的な内容の確実な定着を基盤として教育 DX を進め、デジタル社会に向けた情報活用力を身につけることに努めます。

更に、発達支持的生徒指導の考えのもと、児童生徒が主体となって心の結びつきや信頼関係の中で学びを進める「絆づくり」に取り組むことにより、いじめの未然防止や新たな不登校を生まないよう努めます。

また、体力向上、特別支援教育、防災教育等の強化や、「国立室戸青少年自然の家」を利活用した体験活動、ジオパーク学習を中心としたふるさと学習に取り組みます。

保育所・園、小学校、中学校、高等学校それぞれの連携や交流により、一体的な学びの連続性を確保することに加え、学校・家庭・地域の連携・協働を推進することにより、地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる仕組みを構築します。

（１）学校教育内容の充実

①　児童生徒の学力の向上

ア　授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組の推進

イ　学力調査・質問紙調査等の結果から見えた学習課題に向けた学習指導の改善と充実

ウ　複式教育の研究・充実

エ　特別支援教育の充実

オ　「CAN-DO リスト」形式の学習到達目標を活用した外国語教育の推進

カ　キャリア教育の推進

キ　授業と家庭学習のシームレス化

②　心の教育

ア　道徳教育の推進

a　各校の年間指導計画に沿った実践への支援

b　「考え議論する道徳」に向けた授業実践への支援

c　学校・家庭・地域が一体となった「地域ぐるみの道徳教育」の推進

d　道徳参観日の実施

イ　人権教育の推進

a　他者との違いを理解し、お互いに認め合える関係を育成する人権教育の推進

b　人権標語・人権作文への取組や人権参観日の実施

③　健康・体力向上

ア　児童生徒の健康推進と体力向上の取組

a　運動好きな児童生徒の育成

b　運動習慣を身に付けるための工夫

イ　食育の推進・地産地消の推進及び安全で安心な学校給食の提供

ウ　部活動ガイドラインに沿った適切な部活動等の推進

④　教職員の資質・指導力の向上

ア　中学校区における小中の学びの連続性を意識した授業づくりの推進

イ　各種研修会への積極的な参加

ウ　各担当者会の充実

エ　学習指導要領における資質・能力を意識した授業づくりへの取組

a 積極的な研究授業の実施と視点を明確にした研究協議の実施

b　ICT の効果的な活用

c　児童生徒主体の探究的な学びの実現

オ　新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり・学級づくり

a 日々の授業や行事等で児童生徒が主体となって活躍する絆づくり

b　講師招聘による発達支持的生徒指導の共通認識・取組

c　児童生徒の声を生かした取組の検証

カ　チーム学校の推進

a　学校経営計画の充実と体制の整備

b　組織力向上アドバイザーによる訪問支援との連携

c　学校内の仕組みづくりと若年教員の育成（メンター）への強化

d　外部・専門人材の活用による校内研修の活性化

e　効果的な教科間連携に繋がる研修計画・年間計画等の作成及び実践

⑤　教育 DX の推進

ア　学校の授業と家庭での学習をつなぐための ICT 機器の活用

イ　授業での効果的な活用に向けた組織的な取組

ウ　推進に向けた先進校視察や公開授業の実施

⑥　防災教育の推進・充実

ア　小中学校における防災教育の充実

a　防災学習（年間６時間以上）、避難訓練（年間３回以上）の実施

b　アンケートを活用した求められる防災教育への対応

イ　地域と一体となった訓練及び避難所生活における防災リーダーの育成

（２）校種間連携教育の推進

①学びの連続性を意識した保小連携

ア　保小連携によるスタートカリキュラムの充実

イ　保育の目指す 10 の姿を小１の資質・能力につなげる保小架け橋プログラムの作成と実践

②小中連携による居場所づくり・絆づくりの取組

ア　中１ギャップ解消

イ　のりしろの取組の充実

ウ　児童会・生徒会交流会の取組（小小・中中連携の充実）

（３）教職員の就労環境の推進

①働き方改革プランに沿った業務改善の検証

ア　アンケート・業務改善検討委員会を活用した業務改善の実施

イ　ワークライフバランスの充実（朝型遅型勤務等の導入等）

ウ　長期休業中の閉庁期間の設定

エ　拠点校方式・部活動地域展開における教職員の負担軽減

②不祥事防止の徹底

ア　法令遵守と服務規律の確保を促す研修の実施

イ　チーム会、ブロック会等、本音が語り合える場の設定や風通しの良い職場づくり

ウ　学校組織として不祥事防止に取り組む体制づくり

（４）家庭・学校・地域社会の連携教育の推進

①　ふるさと教育の推進

ア　地域行事等に積極的に参加し、地域に貢献できる人材の育成

イ　体験活動の推進やボランティア活動の充実

ウ　「総合的な学習の時間」等における郷土の探究的学習の推進

エ　国立室戸青少年自然の家を利用した児童生徒の自然体験学習機会の提供

オ　小学校社会科副読本「室戸のくらし」を活用した郷土学習の推進

カ　ジオパークガイドブックを活用した室戸ジオパーク学習及び防災学習の推進

②　家庭での基本的な生活習慣及び学習習慣の確立

ア　ＰＴＡとの連携を図り、「早ね・早おき・朝ごはん」の推進及び家庭学習習慣の確立

イ　課題を抱える子どもたちへの支援

a　保護者の子育て力の向上を図るための相談・支援や啓発

b　学習支援員等の外部人材の活用

c　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談支援等の充実強化

③　不審者対策及び児童生徒の安全管理の推進

ア　スクールガードリーダーによる巡回指導の充実

イ　民生児童委員の青色回転灯によるパトロールの推進

④　コミュニティスクール及び地域学校協働本部等との協働による学校運営

⑤　室戸高校の魅力化の支援

⑥　小中学校の適正規模・適正配置についての調査・協議・検討

（５）教育環境の充実と施設整備

①　小中学校の ICT 環境の整備

ア　校内ネットワーク環境の整備及び機器の更新

イ　学習用アプリ等の選定及び充実

②　小中学校の危険個所の点検等

ア　ブロック塀の定期点検及び危険個所撤去またはフェンス等への更新

イ　校舎外壁等の点検及び危険個所の修繕

③　教職員住宅の管理運営

④　統合中学校整備事業の実施

ア　校舎・体育館及びプール・グラウンドの建設

イ　スクールバス運行ルート及び災害発生時における対応の検討

⑤　統合中学校開校準備委員会の実施

ア　学校運営、教育環境、その他開校にあたり必要な事項について検討

イ　スムーズな統合に向けた学校間の調整等について検討

⑥　羽根小学校の高台移転事業の実施

ア　高台移転先である羽根中学校の改修工事

イ　事務機器や教材等の移転作業

（６）室戸市教育研究所各事業の充実

①　研修と実践の一体化への支援

ア　連携教育のための支援（小小、中中、小中の連携）

イ　小中学校への訪問

②　授業づくりと教育指導に関する支援

ア　指導力向上と授業改善に向けた取組研究

イ　若年教員等教員の指導力向上に向けた取組

ウ　各研修会への取組を支援

③　多様な子どもの教育的ニーズに応じた研究

ア　学級集団づくり・学習集団づくりについての実践的な研究

イ　発達障害等特別な支援に関する研究

④　教育資料の整備・充実
ア　研究資料の作成
イ　研究成果の集成・保存・公表

⑤　情報の共有・発信
ア　研究所だよりの発行
イ　ホームページの作成・更新
ウ　校長会での取組報告

（７）室戸市教育支援センター各事業の充実
①　長期欠席児童生徒の状況把握・支援
ア　三日欠席調べ、学校訪問による状況把握
イ　スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携による学校支援
ウ　校内支援会への参加等による学校・関係機関との連携
エ　長期欠席児童等に対する相談業務

②　自立支援に関すること
ア　不登校児童生徒の適応指導に関する研究・支援
イ　課題を抱える子ども等の自立支援に関する研究

２　生涯学習の充実

市民一人一人が生涯にわたって学び続ける環境を整備し、市民に広く学習の場を提供するとともに、学習支援を推進します。

また、人権教育の推進について、人権尊重の精神を培うことを目的として、同和問題をはじめとした人権課題の早期解決に向けて、人権啓発課との統合的な事業推進や、学校教育や社会教育をはじめ多くの機会を通して、人権意識の高揚に努めます。

（１）生涯学習等推進体制の充実

社会情勢の変化に伴い、市民の多様なニーズに対応するために、自主的・主体的に「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができるよう生涯各期の学習機会を提供します。

①　学習機会の提供
ア　世代間交流事業の推進
イ　各種講座・教室の開催
ウ　シルバーセミナーの開催
エ　生涯学習事業に関する情報提供
オ　放課後子ども教室等の充実

②　指導体制の充実
ア　社会教育主事の養成及び資質の向上

③　公民館事業の充実

ア　各種事業の開催
a　世代間交流事業の実施
b　シルバーセミナーの実施
c　文化祭（花立て・作品展）の開催
d　地域の実態に即した地区公民館独自の事業の実施

④　社会教育関係団体等との連携
ア　婦人会、ＰＴＡ、文化協会、くじらネットワーク協会等との連携・支援
イ　室戸市人権教育研究協議会との連携・支援

⑤　奨学資金制度の充実

⑥　人権教育推進講座及び人権週間記念講演会の開催

⑦　国立室戸青少年自然の家の利用促進

（２）生涯学習施設の整備・充実

①　施設の環境整備
ア　公民館の整備・充実
イ　図書館の整備・充実
ウ　教育集会所の維持管理
エ　大規模改修又は用途廃止・撤去解体等を検討

（３）図書館サービスの充実

市民のニーズに沿ったサービスを提供するために、図書の充実やレファレンス・サービスの高度化に努めるとともに、図書館情報システムの活用による蔵書検索や予約などのサービスの強化に取り組む。また市民の読書環境整備を図り、生涯学習の場としての図書館づくりに努める。

①　図書館の利用促進
ア　子ども向けイベントの開催
イ　特設コーナーの設置（月替わり）
ウ　「図書館工房」の発行（毎月）
エ　絵本の読み聞かせの充実
オ　利用促進に向けた読書通帳の導入
カ　巡回図書の推進
キ　デジタル図書等の導入検討

３　生涯スポーツの充実

市民一人一人が健康な身体と、明るく豊かな心を養い、充実した人生を送ることができるよう、各種スポーツ、レクリエーション等の事業の拡大を図り、併せて施設整備に努める。

（１）市民スポーツの推進

①　体育施設の整備・充実

ア　室戸勤労者体育センターの整備・充実

イ　室戸市中央公園の整備・充実

②　スポーツ大会の開催

ア　体育祭（４種目）

イ　ビーチボールバレー大会

ウ　体力つくり市民大会（４種目）

エ　県民スポーツフェスティバルへの参加

オ　室戸岬健康マラソン大会

カ　ペタンク大会

キ　選手権大会（５種目）

ク　室戸岬一周駅伝競走大会

ケ　公民館各種スポーツの普及

③　地域スポーツハブ展開事業の推進

ア　スポーツイベントの開催

イ　スポーツ関連団体との交流

ウ　指導者人材育成の確保及び研修会の開催

エ　障がい者スポーツ体験イベントの開催

オ　ニュースポーツの推進

（２）地域スポーツ団体との連携

①　室戸市体育会との連携・支援

②　室戸市スポーツ少年団本部との連携・支援

③　総合型地域スポーツクラブとの連携・支援

④　部活動の地域展開の推進

（３）指導者の育成とスポーツ交流事業の推進

①　実技指導の講習会の開催

②　生涯スポーツ指導者の研修会開催

③　高知県レベルによる各種大会の開催

ア　高知県武道室戸大会

イ　高知県高等学校相撲室戸大会
ウ　高知県少年野球春季選手権大会

（４）各種スポーツ合宿の推進
①　大学及び社会人野球チーム等の合宿誘致

②　韓国野球の合宿誘致

③　合宿のための支援制度の周知

４　伝統文化の活用・継承

重要伝統的建造物群保存地区について、修理・修景の補助事業により、建築物の保存・活用及び町並みの景観維持を図っていくとともに、受け入れ体制を整備、強化します。

また、地域文化・伝統芸能については、維持・継承に努め、地域振興につながるよう取り組みます。

（１）吉良川の町並みの保存・活用
①　重要伝統的建造物群保存地区の管理・修景等の推進

②　地元住民及び NPO 法人吉良川町並み保存会との連携

③　町並みガイドの育成及び確保

④　吉良川町並み拠点施設の活用・充実

⑤　吉良川町並み保存対策見直し調査結果の活用

⑥　町並みを活用した小中学校での郷土学習の充実

（２）地域文化・伝統芸能の保存・活用
①　各地に伝わる伝統芸能等の記録保存・活用

②　各種保存団体への支援

③　土佐室戸鯨舟競漕大会への支援

④　学校資料等を含む地域資料の保存・活用

（３）文化財の保存・活用
①　国・県・市指定文化財の保存管理、啓発及び活用の推進

②　地域学芸員養成講座の開催

③　文化財の巡視

④　札所及び遍路道の文化財指定（国史跡）の推進

⑤　無形民俗文化財への支援

（４）文化芸術活動の推進

①　文化・芸術フェスティバルの開催

②　室戸市美術展覧会の開催

③　東部美術展、ふるさと名勝写真展の出展

５　少年の健全育成

室戸市少年育成センターを中心に、少年問題を取り扱う関係機関及び団体相互の緊密な連携を図り、少年の育成指導を強化し、少年の非行防止、更生指導並びに環境浄化等について適切な措置を講じ、心身共に健全な少年育成を総合的に行います。

（１）関係機関との連携の推進

①　関係機関との連携及び情報の共有化

ア　警察・学校・家庭・教育研究所等との連絡調整

（２）少年育成センターの充実

①　広報活動及び啓発活動の推進

ア　薬物乱用防止教室及び非行防止教室の開催

イ　SNS トラブルに関する研修会の開催

②　少年非行対策の推進

ア　不良・非行行為の根絶を目指した街頭指導の強化

イ　各地域での補導委員会の開催

（３）放課後対策事業の推進

①　放課後児童クラブの充実

②　放課後子ども教室の充実

③　放課後子ども総合プランの推進